

## ● I T 導入

これまでのベタニアホームでは長い間「介護記録」は手書きで行われていた。開設当初はまだパソコン自体が普及していない時代であったが、平成 15 年度頃からは、介護記録以外のケアワーカー業務に関しては大分パソコンでの管理が主流となっていた。しかし、「介護記録」だけは依然として手書きであり、「介護日誌」と「個人のケース記録」に同じ内容の記録を二度記入しなければならないなど、介護職員にとってかなりの業務負担となっていた。また以前の記録を調べたい時などは記録自体がどこにあるのか分からず手間取る、記録自体が見当たらない、職員相互の情報共有に時間がかかるなど多くの問題点が山積していた。また介護保険制度の導入など、様々な制度が要求する記録（「ケアプランを始めとした利用者の処遇に関する計画」「具体的な処遇内容の記録」「身体拘束に関する記録」「苦情に関する記録」「事故に関する記録」など）をそれぞれの目的の為に、同じ記録を何度も編集し直さなければならないといったことも非常に業務負担となり、記録の為に本来の直接処遇の時間が確保できないといった問題も顕著になってきた。

このような状況の中、平成 21 年度の秋頃に現場から「介護記録に特化した I T を導入したい」との声が高まってきた。これは数年前から業界的に、福祉機器展などで「介護記録に特化した I T 技術」などが紹介されていた影響があった。福祉機器展で様々なブースを周り、説明を受けたところ気に入ったメーカーの I T（富士データシステムのちょうじゅ）が近隣施設の「江古田の森」に既に導入されていることを知り、施設見学を先方に依頼したところ快諾していただき、平成 22 年 2 月に「江古田の森」見学を行い、ちょうじゅの使い勝手や実際の使用状況、改善された点や不便な点などを細かく知ることが出来た。こうしてホームで幾度の検討を重ねると共に、法人本部への稟議などを経て「富士データシステムのちょうじゅ」を導入することを決定。I T 導入の本稼働は 4 月目標となった。

ここからのちょうじゅ導入スケジュールは多忙を極めたものとなった。以下がその大まかなスケジュールである。

日程	内容
平成 22 年 12 月 20～27 日	システム導入委員会の選抜
平成 22 年 12 月 20～平成 23 年 1 月 7 日	帳票の準備
平成 22 年 12 月 27 日、平成 23 年 2 月 1 日～2 日	ヒアリング
平成 22 年 12 月 27 日～平成 23 年 1 月 21 日	導入研修、利用者・職員データ移行
平成 23 年 2 月 11 日	機材搬入
平成 23 年 2 月 14 日～2 月 17 日	導入研修
平成 23 年 2 月 17 日	運用設計ミーティング
平成 23 年 2 月 18 日～3 月 11 日	運用設計
平成 23 年 3 月 14 日～3 月 15 日	運用評価

平成 23 年 3 月 16 日	本稼働ミーティング、仕様確定
平成 23 年 3 月 16 日～3 月 31 日	利用者基本情報入力
平成 23 年 4 月 1 日	運用開始（手書きの夜勤介護日誌を入力） ※日勤についてはまだ
平成 23 年 6 月 1 日～	日勤、夜勤全ての記録をちょうじゅに移行 ※手書きの記録は終了

こうして約半年間の準備期間を経て I T 導入が実現できた。平成 23 年 4 月から運用を開始できたが、「業務負担を軽減するため」に導入したはずのものが、更に業務を圧迫するといったジレンマが暫く続いた。その為、今までの記録業務を見直し、できる限りケアをしたその場で入力できるような工夫や申し送りの簡素化など各業務の見直しを行い、記録の時間をできる限り捻出した。また個々の記録をどのカテゴリーに入力したらいいのか？申し送りはどの程度の記録までとするか？などこれまでの記録・情報の共有のあり方を見直すいい機会ともなった。

こうして導入された I T は、各専門職との情報共有、すなわちホーム全体での情報共有がこれまでと比べて飛躍的に向上した。今までは文書で、または口頭での伝達が主流であった為、情報共有に時間が非常にかかる、また当事者が不在であったりすると細かい案件について全くほかの職員が分からないなど物事がスムーズに進まない要因となっていた。しかし、現在では「相談員が家族から得た情報、相談、苦情」「介護職が気づいた利用者の皮下出血」「看護師が利用者と受診した際の記録」「管理栄養士が利用者から直接受けた食事に関する要望」など一人の利用者を中心として記録が集約することにより、各専門職が必要とする情報を瞬時に検索できるなど記録の活用は無限に広がった。I T 導入のメリットをまとめると以下のようなことが上げられる。「現場にしながらケアをしたその場で記録ができる、登録された利用者情報を法人全体で共有できる、利用予定をシステムの様々な場面で活用できる、日常業務における記録を確実に管理できる、業務の中で必要となる情報を簡単に抽出できる、日々の記録の蓄積が個人記録に自動展開できる、確実かつ現実的なケアプランが管理できる」

